

物価高騰重点支援給付金 (こども加算) のお知らせ

令和6年4月2日
以降出生の子

令和5年度物価高騰重点支援給付金(こども加算)について、川西市では対象となる期間を延長し、令和6年8月31日までに生まれた子どもを支給対象といたします。
(申請期限：9月30日(月))

支給対象の子ども

以下の①を満たし、②又は③に該当する世帯の子どもが支給対象です

- ①令和5年12月1日に川西市に住民登録がある世帯
- ②令和5年度住民税均等割が非課税の世帯
- ③令和5年度住民税均等割のみが課税されている世帯

※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯や一部措置入所児童など、対象外となる場合があります。



手続き方法

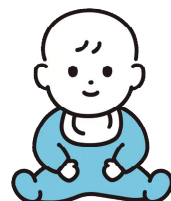
チラシ下部の連絡先にお問い合わせください。対象者であれば申請書類を送付しますので、必要事項を記入のうえ返信してください。

支給額

子ども1人あたり5万円



本給付金の詳細は市ホームページをご覧ください。



川西市物価高騰重点支援給付金担当(市役所5階 503会議室)
〒666-8501 川西市中央町12-1 ☎072-740-3050